〔表紙〕

忠義公史料 市來四郎編

文久二年

(紙数五十五枚)」の記載あり 扉に、表紙の文字の外に「元国事鞅掌史料

目録

文久二年八月廿一日生麥ニ於テ従士英人殺害ノ事実附十

一節市来四郎談話速記

前ノ濱戦争後藩庁ノ措置ニ関スル事実附九節仝上 七節仝上 文久三年癸亥七月鹿兒島湾ニ於テ英船ト戦争ノ 事実附十

以上三条

五七六 文久二年八月廿一日生麥ニ於テ従士英人

殺害ノ事実附十 一節

市來四郎談話速記

明治二十五年十二月十二日午後一時着席、 吉木竹次郎 市來四郎 速記

君臨席

市來君 (四郎) 生麥村二於テ英人ヲ斬殺シタルコトハ、(神奈川県)

私ニハ其場ニ居タルニアリマセン、後日其時供方中ニ

知ノ通リ這ノ事ハ誠ニ面倒ナ話デ、鹿兒島デモ十人ガ テ、久光ニ親シク承リタル次第ヲ御話致シマス、御承 在テ、親シク見聞シタル人々ヨリ承リ、或ハ編輯ニ就

リマシタカラ、久光ニ委シクソノ次第ヲ聞キマシテ筆 トハ、皆ナ少シツ、話ガ違ヒマス、夫故筆ヲ取ルニ困 十人、其時ノ景況、或ハ翌年七月戦争ニナルマデノコ

承知ノ通り文久二年ノ春、久光ガ初テ上京致サレマシ

記致シマシタ、先ヅ其大略ヲ摘ミテ御話致シマス、御

テ、寺田屋ノ変モゴザリマスシ、夫レカラ大原卿ハ、 特別ニ関東ニ 勅使ニテ御下リニナリマシテ、久光モ

差添ト云フ名義デ、下向ヲ命セラレマシテ下リマシタ

— 972 —

リテ、三ケ条ノ

勅命モ奉セラル、コトニナツテ、

首

フコトヲ申ス積リテアツタソウデス、各藩共攘夷論ノ

云フコトヨリシテ、 公ヨリ詳カニ伺ツタコトモゴザリマスガ、夫レハ長フ 夫レハ尤モ幕府ノ方ニハ早ク分リマシテ、一方ナラヌ ١ リマシテ、大原重徳卿ガ ラ、久光ハドウモサフイフ遅々シタコトデハ済マ 呼ニナリマシテ御受致シナガラ、 東ニ下リテ、 心配ニナツタサウデゴザリマス、其時ノ事情ハ、春嶽 サムトスルノ説ガ余程紛々タルコトデゴザリマシタ、 マシタ、当時久光ガ評判ヲ受クルトコロハ、 シマシタ、其時供方人員ハ、 モ勅使ヲ御立テノコトニナリマシタ、サフイフ運ニナ ハ御承知通ノコトデ、 ザリマスカラ、 ニナリマシタ、久光ハ大原卿ト同日ニ京都ヲ出発致 一段ノ話ニナルデアリマス、 幕府ガ 後日ノ御話ニ致シマス、 御承知ノ通リ、 勅命ヲ循奉スルコトニナリマシ 朝廷ニ建言致シマシタ、 内輪ノ事情ハ長イ話デ、 勅使ニ特撰、下向サレル 彼是五百人許リデゴザリ 春嶽公抔ノ御尽力ニ依 上京遅々致シ 閣老久世大和守ヲ御(広周、関宿藩主) サウシテ関 覇業ヲ為 マ 是レ ・ヌト 朝廷 ス コ カ

> 十 一 ザリマセヌト云フ主義デゴザリマシタ、ケレドモ久光 久光ガ初度上京致シタ建言ニ、無謀ノ攘夷ハ宜シクゴ 策略カラ、 当時久光ハ種々ナ風説ヲ受ケテ、全ク覇権ヲ握フトノ ゴザリマスカラ、久光ハ直ニ帰国ノ積デゴザリマシタ、 尾能ク朝意ノ行ハレタト、一ト先ツ安心シテ、八月二 国スル積デ出立致シマシタ、復命ハ大原卿ノ御責任デ ノトコロハ帰国ト云フモノデゴザリマシテ、直クニ帰 日高輪ノ藩邸ハ出発致シマシテ、帰京デナク久光(東京都港区) 此ニ至ツタト言囃サレマシタノミナラズ、

デ御話致シマス、

デゴザリマス、

大原卿ガ御下リノ前カラ続ヒテ御話

サネバ、

面倒ナコトデゴザリマ

スカラ、

カラ、 ハ宜シクナイ、 ノ心中ト云フモノハ、故齊彬ハ開港論者デゴザリマス ドコマデモ其意ヲ継紹致シマシテ、無謀ノ攘夷 後々ハ兎角開港セネハナラヌト云フ腹

デゴザリマシタケレドモ、時勢奈何セン、

攘夷説流行

ノ時デゴザリマスカラ、開港ト云フ説ナド云出シテハ、

其含ムトコロハ到底開港論デ、 ナリト云フ文字ヲ以テ、建言致シタサウデゴザリマ 人心ヲ損ヒマス、或ハ国中モ攘夷家ガ沢山居リマスカ 二就テハ、大勢奈何トモナシカタク、 彼此レ其辺ヲ斟酌致シ、 中ニモ 時勢ヲ俟ツテ開港ト云 無謀攘夷ハ不可 朝廷ニ建言致ス ス

駕籠ヲ止メテ居ル間ガ余程 大事ヲ過ル様デハイケナイト心配ヲ致シタ、 異国人ガ参ルサウデゴザリマスト云ツタ、 ヘテ、 後左右ニ集ツタ様子デ、 テ来タカト思ツタ、 ク駕籠ノ行クヲ止メタ、偖テハ外国人ガ行列ニ踏込ミ ドウカデアラウト、 原喜左衛門ト云フ者ガ、「清、薩州藩士」 テ、大原卿モ同日ニ御立チニナリマシタ、久光ハ生麥 マス、 二障ツタカ知ラス、 カト云フート声掛ケテ、 ノ立場近ク行列ヲ立テヽヤツテ行ク処ニ、供頭ノ奈良 定メテ外国人ガヤツテ来ルカラ、 昼休ミヲ致ス積リデゴザリマシタサウデス、 左右ノ者ニ何事乎ト尋ネタレトモ一向分ラヌ、 久光ノ話サレマスコトニ、 供方ノ者ニ云ツタケレトモ、 喧嘩ヲセネハ宜イガ、小事ヲ以テ サウスル 何心ナク聞イテ居タ、然ルニ程 先供ノ方ニ駈ケ出シテ行タカ 如何様失礼デモ致シタカト考 駕籠側ニ居リマシタガ、 ノ間デアルカラ、 <u>۱</u> 駕籠側供方ノ者ガ前 高輪邸ヲ出立致シ 行列ヲ縮メル 駕籠側ノ者 失レデ行列 サウシテ 何事力聞 力 ナ

者ガ出テ来テ、

誠ニ大変ナ事ヲ致シマシタ、

御行列ニ障リマ

シタカラ、

斬り棄マシタト、

斯フイフ

コト

ヲ届ケ出デタ、

偖テモ困ツタ事ヲ致シタト、

トデ小事ヲ以テ一両人殺シテ、

ル、天下ノ大変ヲ惹キ出シ、

国難モ惹キ出シタト

何ニモナラヌコト

・デア

ヲ以テ大事ヲ惹キ出シタト心配ヲ起シタ、サウイフコ

ツタ、 ガ、 斬リマシタサウデスト云ツタ、 何事カ仕出シタト思フテ居タ、 ۲ ツタデアラフト ツテ行クカラ、 致シタト、 キヲ見ルト、 キ行クコトニナツタ、其時駕籠ヨリ頭ヲ出シテ行列 盃飲ンデ居 ウモ訳ガ分ラヌ、畏リマシタ~~ト云フ位デ、 死骸ハ見ヘヌ、 死骸ハナイカラ定メテ傷ケラレテ、ドコヘカ行 駕籠側 ルトコロニ、 何カ騒イテ居ル様デアル、 駕籠ノ中カラ路傍ニ気ヲ付ケタト 思ツテ、程ナク生麥ノ立場ニ着テ、 ノ供頭ニ問フタトコロガ、 唯路傍ニ血ヲ流シテ居ルマデヽア 側役ノ谷川次郎兵衛ト云フ 夫レギリデズンズンヤ 暫クスルト又駕籠 何デモ喧嘩ヲ 異国人ヲ

大勢デアルカラ、

攘夷不可ナリトモ言ハレヌ、

言葉ニ

モ出サレヌ程

ノコト

デアツタト申

シマシタ、

此話ガ生

心ナラヌコトデアツタト申ス序言デゴザ

IJ

門出テ来テ、誠ニ愉快ナコトヲ致シマシタト云ツタ、小約戸頭取) (実養産州藩士、スルカラ黙シテ答ヘナカツタ、暫クスルト中山忠左衛スルカラ黙シテ答ヘナカツタ、暫クスルトモ、ソコデサウイフ事ヲ言ヘハ、人心ニモ関タケレトモ、ソコデサウイフ事ヲ言ヘハ、人心ニモ関

夫レカラ大久保が出テ言フニハ、如何取計ヒヲ致シマ (素) 次第デ、夫レギリデ一向訳ガ分ラヌデアツタ、夫レカ レ丈ケ拙者ニハ言ツタ、サウシテ戸塚ニ一泊スル様ナ 近イトコロデハ面倒デアルカラ、其通リデ宜シイ、是 ヲ願フト云フコトデアルカラ、如何ニモサウデアラフ、 クデハ彼此レ面倒デゴザリマスカラ、戸塚マデ踏越シ [gl-] リノ積リデアツタガ、道中デ言フニハ、ドウモ横濱近 濱二遣シタ、程ナク生麥ヲ出立シ、サウシテ程ケ谷泊(神奈川県) 出サウト言ツタ、高崎猪太郎(今ノ五六デゴザリマス) デ、其通リデ宜シカラウ、又横濱ノ方ニ一両人探偵 夫レカラ家老方筆者ヲ一人差添へ遣ハサウト云フコト ト申出シタカラ、兎角サウナクテハナルマイト言ツタ、 ツタ、大久保云フニハ、御供頭ノ者一人江戸ニ御差返 考へガ付カナカツタカラサウ言ツタ、夫レ丈ケ言ヒ放 ナリテアルモノカ、其方等評議ショト言ツタ、 ショウカト云ツタ、如何取計ラウト云フコトガ此場ニ 棄テマシタト云タカラ、拙者ニハ返事モシナカツタ、 踏込ミマシタカラ、奈良原喜左衛門等三四名ノ者ガ斬 何 ヘシナサレ、御家老・御留守居等ニ取計ヒ御申付云々 ノ愉快ヲシタト問フタトコロガ、異国人ガ御行列ニ 拙者モ

> 幕 府 府

ノ御右筆トカ、

御先手トカ向々ノ役人ニ相談致シ

タトコロガ、幕府モ狼狽シテ評議区々デ、兎角仕方ガ

サウスルト名古屋ニ着タ夜、江戸ョリノ報知ガアツタ、

ノ届ケ向キハ、予ネテ内用頼入レニナツテ居ル、

積リデゴザリマシタサウデス、夫レカラ京都ニ出マシ ケヲ致シタサウデス、左モナケレバ、直クニ帰国スル タケレドモ、再三ノ御沙汰デ止ムヲ得ズ、上京ノ御請 全ク大原卿ノ御力ニ在ルコトデ、久光ハ御差添丈デア 様ニト云フコトヲ仰セ越サレタ様子、其時久光ガ考ニ 時分ニ、粟田宮 タ繝ヤタ朝・近衛殿、或ハ伝奏等ノ御方ヨ(セッサト) へテ居ツタサウデス、然シテ久光ハ草津駅ニ参リマス(海貨県) テアルカラ、夫レニ対シテ、幕府ノ処分ガアラフト考 レカラ久光ノ考ニハ、幕役ノ内諭ニ依リテ届ケタコト ドモ、別ニ達シノ趣モナカツタサウデゴザリマス、夫 二着ク迄ハ、横濱ノ景況或ハ幕府ノ形勢ハ報知ハアレ 示シニ依リテ届致シタコトテアル、サウイフ所デ京都 踪跡ガ分ラヌト云フ届ニナツテ居リマス、夫レハ幕府 タト云フ届ケデゴザリマス、サウシテ、此岡野新助ハ、 デ乗切リテ、行列ニ乗込ンデ来ルカラ、直ニ斬リ棄テ ルカラ、復命抔ハ恐レ入ルコト、云ツテ、 ノ御右筆及ヒ御先手、其他用頼ミノ方々ガ、内評議デ ハ意外ナ種々ノ評判モアリ、殊ニ 帰国シテハ済マナイカラ、 復命ノ為メ京都ニ出ル 勅意ノ貫キタルハ、 御断申上ケ

拝マムト、生麥ノ街上ニ出テ居タ所ガ、外国人ガ馬上

ト云フハ此事デアルガ、然レドモ此後一旦ハ、戦ハネ関の配力重クナツテ、小事ヲ以テ大事ヲ惹キ起シ、其上層心配力重クナツテ、小事ヲ以テ大事ヲ惹キ起シ、其上層の配力重クナツテ、小事ヲ以テ大事ヲ若キ起シ、其上層の配力重クナツテ、此後時機ニ依リテハ、攘夷セネバナラヌ、又 朝廷ヨリハ御夜賞モ下サレテカラハ、朝廷ニハ、外国人ヲ殺シタヲ御賞誉下サレテカラハ、東ラマ、ア 朝廷ヨリハ御夜賞モ下サレテカラハ、東ラマ、ア 朝廷ヨリハ御夜賞モ下サレテカラハ、東ラマ、ア 朝廷ヨリハ御夜賞モ下サレテカラハ、東ラマ、ア 朝廷ヨリハ御夜賞モ下サレテカラハ、東ラマ、ア 朝廷ヨリトハイへ、無暗ナ事ヲ為シテハナラヌ、ア 朝廷ヨリトハイへ、無暗ナ事カシス・リー・スケレドモ、久光ニ於テハ夫ヨリー難イ事デゴザリマスケレドモ、久光ニ於テハ夫ヨリー難イ事デゴザリマスケレドモ、久光ニ於テハ夫ョリー

ナラヌト決心ヲシタソウデアリマス、夫レデ久光ノ

デアル、幕府デモ余程驚イタモノト見ヘテ、供頭即チ 云フハ此事デアル、併シナカラ、致シ方ナイ事デアル 畳ンデ居ツタケレドモ、時勢ノ然ラシムルトコロ、実 トデアツタガ、 皇威ヲ輝カスニハ、万国ニ交際セネハナラヌトイフコ ネバナラヌト云フコトデ、以前ハ無謀ナ事ハセヌ、 ヤリタリト、祝儀ヲ貰フ様ナコトデ、甚ダ心ナラヌト アリ、或ハ其顕末ヲ正サル、次第モアリ、 ニ仕方ノナイト云フハ此事デアリシト、夫レカラ外国 国威ヲ輝カスコトノ出来ルモノデナイト、其辺ハ胸ニ 皇威ヲ海外ニ輝ク様ニセネバナラヌ、支那ノ覆轍ヲ考 モ言ツタ、然ルニ大久保・中山ナドハ、一向ラ攘夷セ スコトハ出来ヌ、或ハ先代ノ志ハ継クコトハ出来ヌト カラ、最早決心ト云フハ此時デ、最モ生麥デモ稍決心 ハ夫レヲ御賞与下サレ、或ハ各藩ヨリハ内々潔キ事ヲ 人ト幕府トノ押問答ガアツテ、江戸ノ報知ハ日々程モ ノ御趣意ナリシ故、 | 二 | 外国人ヲ斬ル様ナコトデ、 へ、宇内ニ交際ヲ厚クシテ、国威ヲ輝サネバナラヌト ソコデ大久保抔ハ兎ニ角攘夷ハセネバ王政ニ返 皆が攘夷々々ト変シタ、 困ツタハ此事 朝廷ヨリ

致シタ様ニ云フタモノモゴザリマスケレドモ、決シテンタモノデ、裏面ヨリハ、是レハ日本ノ大事デアル、連がアレバ、格別江戸在勤ノ国老ヨリハ決断致シテ、由ガアレバ、格別江戸在勤ノ国老ヨリハ決断致シテ、由ガアレバ、格別江戸在勤ノ国老ヨリハ決断致シテ、由ガアレバ、格別江戸在勤ノ国老ヨリハ決断致シテ、由ガアレバ、格別江戸在勤ノ国老ヨリハ決断致シテ、色々喧ク言ツタ後ノ事デ、如何トモスル事カ出来ヌ、チレカラ戦争ノ準備モセネバナラヌト云フ覚悟ヲ致シタサウデス、英艦ト鹿兒島海ニ戦ヲ開イタ原因ト云フタサウデス、英艦ト鹿兒島海ニ戦ヲ開イタ原因ト云フタサウデス、英艦ト鹿兒島海ニ戦ヲ開イタ原因ト云フタサウデス、英艦ト鹿兒島海ニ戦ヲ関イタ原因トニフル、夫レ丈ケノコトデゴザリマス、其間枝葉話ハ沢山ハ、夫レ丈ケノコトデゴザリマス、其間枝葉話ハ沢山ハ、夫レ丈ケノコトデゴザリマス、其間枝葉話ハ沢山ハ、夫レエケノコトデゴザリマスケレドモ、決シテンタサウデス、英艦ト鹿兒島海ニ戦ヲ関イを取りで、其順末ヲ調と変ヨリ返シタ者ヲ即奉行所ニ留メ置テ、其順末ヲ調と変ヨリ返シタ者ヲ即奉行所ニ留メ置テ、其順末ヲ調

考へハ、先代ノ遺意ニ(御先代ト云フハ齊彬デアリマス)

市來君 先供方ニ居ツタ者、今現存致シテ居リマスガ、カ、カ、 御先供ノ間ヲ乗リ切ツタノデゴザリマス

ノ小事ョリ、

ヲ発スル胸算デアリタリト申シマシタ、実ニ行カヽリデ、久光ノ心中ハ時機ヲ察シテ、齊彬カ趣旨通開国論サウデゴザリマセン、表面ノ形チニ依リテ言フタモノ

卒然ニ起ツタ事デゴザリマス、

麥ハ街道モ狭イ所デアルカラ、外国人モ猶予シテ、道其者二聞ケバ、向フカラ乗込ミテ来タモノデナイ、生

チ奈良原ナドガ無暗ニ切り付ケタソウデス、加之一名(産)。 (産) おりまり (産) おりまり (産) おりまり (大) おりまり (大) できる (大)

岡谷君(繁実) 奈良原繁君デゴザリマスカ、〔鼾吾·離林藩主〕 ハズタズタニヤツタソウデス、

『來君』否、繁ノ兄デゴザリマス、今ノ繁ハ先供方デゴ『谷君(繁実)』奈良原繁君デゴザリマスカ、

切試シタト云フコトデゴザリマス、サウ云フコトデ誰

位ナコトニ聞イテ居リマス、外ニ三四名モ楽ミ半分ニ

ザリマス、兄ナルモノガ切り付ケタカラ、

助太刀シタ

辱ト云フ様ナ心持デアツタト見ヘマス、云ツテ、鐺ヲ引イタ様子、其時壮士輩ハ、ヤラネバ恥エ此メタ一人デ、刀ヲ抜キ掛ケシ者ヲ馬鹿ヲスルナト止メタ者モアツタト聞キマス、或人ノ話ニ、黒田清隆寺師君(宗徳) 壮士ノ者ハ我モ (〜ト争ヒシ様子デ、又

余人デゴザリマス、夫レヲ京都警衛ニ残シテ、行列ハモ、夫レハ卒僕モ居リマスル、始メ京都ニ参ル時ハ干市來君 供方ハ後ト先キマデ五百人モ居リマスケレド

岡谷君

総御供方ハ幾人アリマシタカ

タソウデス、大抵デゴザリマシタソウデス、又後ト先キニモ警衛

市來君(サウデス、大原サンハ生麥ノ変後、幕府ヨリ早岡谷君)大原卿ハ同日ニ御立チデアリマシタカ、

サウデス、ケレドモ道ハ御変ヘニナラヌ、世上ニハ中打ヲ以テ、道ヲ中仙道ニ御変ヘト云フコトヲ申上ゲタ

説ニ犯カサレテ、伐り付ケタコト、聞ヘマス、寺師君(全ク失礼モ何モ致サヌノデ、唯々攘夷説ト云フ(仙道ニ御変ヘト云ツテ居ルガ、間違デゴザリマス、

ト思ツテ、実ニ凄ヒ形勢デアツタソウデス、アツテ、騎馬デ出ル者モアリ、如何ナルコトニナルヤ大事ニ及ンデ居ルノデ、高崎ノ話ヲ聞クト凄イ有様デ市來君(サウデゴザリマシャウ、夫レヲ差止メナケレバ

公使カ言フニハ、曲ハ彼レニ在リ、直ハ我ニ在ルカラ、代理公使)
「代理公使」
「Duchesne de Bellecourt」
とレカラ佛国公使ハ軍艦デ海岸ヲ巡リ、東海道ニ先廻夫レカラ佛国公使ハ軍艦デ海岸ヲ巡リ、東海道ニ先廻夫レカラ佛国公使ハ軍をデ海岸ヲ巡リ、東海道ニ先廻夫レカラ佛国公使ハ軍をデ海岸ヲ巡リテ後トヲ追フ

ツタコトハナク、無謀ノ攘夷ハ宜シクナイト云フコト 的トシテ居ツタ様デ、故ニ拙者モ攘夷ハ不可ナリト云 大久保抔ハ各藩浪士抔ノ情実ヲ酌ミテ、鎖港ヲ以テ目

ヲ建言シタ、是レハ一大事ノ文字デアル、夫レヲ今ニ

シタ様子、然ルニ英公使ノ意見デ止マツタト云フコト テスルガ宜シカラウト云ツテ止ンダト聞キマス、 府ガ責任ヲ帯ビルカラ、其談判ノツカヌ時ニ、兵ヲ以 サウイフコトヲ為スニ及バヌト言ツテ止メタ、 ハ陸兵ヲ以テ撃チ及バネバ、軍艦ヲ以テ撃ツコトニ決 日本政 <u>一</u> 旦

市來君 港モセネバナラヌト云フコトガ腹ニアツタケレドモ、 纏マラナイトイフコトヲ毎度言ツタ、其中ニ小松ハ、開 大久保等ガ言ニモ、兎角攘夷ヲセネバナラヌ、人気モ レドモ、世ノ風潮ハ攘夷説ガ盛ンデアル処カラ、小松・(清廉)側語 コトデナケレバナラヌトイフ考へハ、固ヨリ有ツタケ 政ヲ整へ、人心ヲ一ニシ、武備ヲ厳ニシ、然シテ後ノ 亜米利加ト約定ノ様ナコトデハイケナイカラ、先ツ内 モ、人ガ承知セヌガサウイフ訳デナイ、 ノ意ヲ継ギシ開国論ヲ初メル積リデアツタケレドモ、 久光ガ申サレマシタニ、軍ハ心ナラヌト云フテ 拙者ガ御先代

> 岡谷君 故、 コトデアリマシタ、 無謀ノ攘夷ハ宜クナイト云フコトヲ言ツタト云フ 生麥ノ事ノ前デゴザリマスカ、 外国人ガ途中デ

シテモ聞誤ラレテハ、当時ノ本旨ニモ違フ大事デアル

リマスガ、其事情ハ、……

無礼ヲシタトキノコトヲ、御届ケナサツタコトガゴザ

デス、

市來君 協議致シマシタ様子デ、其時途中デ外国人ガ無礼ヲシ 輩ガ毎々議スルニ、途中デ外国人ニ対シタル心得振ヲ ガ宜イ、皇族或ハ大名ガ通ル時ハ、御取締アラマホ ヲ、毎度問題ト致シテ討議シマシテ、後幕府ニ届ケル 夕時ハドウスル、斯様ニシタ時ハドウスルト云フコト 久光在江戸ノ時、今ノ供方ノ者即チ奈良原等

取締不行届ニアリテ、曲ハ彼レニ在リ、 ヲ申達ガゴザリマス、 ト申立タルニ、幕府ハ其辺ノ取締ヲ付ケルト云フコト 故ニ生麥ノ変後、 幕府ノ手落 藩論ハ幕役

岡谷君 デアルトイフコトデゴザリマシタ、 幕府ノ質問ハ、ドウイフ処ヨリデゴザリマシタ

カ

市來君 心配ナサレタソウデス、所謂板挟ミトモイフベキデア 幕府ハ実ニ困難ナコトデ、閣老方ニモ別シテ御

979 -

押合問答ニ日ヲ耗シ、其中ニハツマラヌ過激ナ書面ナ 云フカラ、其時ハ幕府デ御取計ヒガアルカラ、 ノ春ハ久光上京シテ、僅三日ノ滞京デ攘夷ノ為メニ下 ドモ出シマシタ、如此ノ意地ニナリテ、遂ニ文久三年 ケヲ申立ヨト云ツタモノデアル、然レドモ藩論ハ、曲 相手ノ下手人ヲ出スガ宜カラウ、然ラバ償ヒヲ出セト ツタト承リマシタ、就イテ謝リヲ言ツタガ宜カラウ、 ハ幕府ニアリト意地ニナリテ謝マラヌデアリマス、 謝リ丈

其

意地ニ出タモノデアル、其時外国ニ遣ル軍艦ガ有ルデ アノ書面ハ久光ノ存セヌモノデ、実ハ留守居共ヨリ差 モナシ、然ルニ外国征討云々ノ可笑ナ書面ヲ出シタ、

院ニ三日居ツタ時ノコトデ、夫レガ幕府トノ争ヒカラ

ルト申シテ、届ケ放ニテ帰国致シマシタ、夫レハ知恩

府トノ悪感カラデゴザリマス、

出シタモノデアリマスガ、

斯ク摺違ヒシモ固ト~~幕

マスネー、

寺師君 岡谷君 知ラヌガ、ヒドイモノヲ出シタモノデゴザリマスネー、 アリマシタ、 アノ時ハ、藩主ノ命ヲ待ツハ間ニ合ハヌ場合デ 京都ノ留守居ニハ、ドコマデノ権限ヲ御任セカ

市來君 私ハ齊彬ニ使ハレマシタハ、西洋流ノ砲術トカ、

> 論ノ方デアツタケレドモ、開港ト云へバナグラル ラ、表テニハ攘夷ハセネバナラヌト云ツテ居リマシタ、 カ、殺サル、トカ云フ様ナ世ノ形勢デゴザリマシタカ 大砲製造トカ云フ様ナコトニ使ハレマシタカラ、 開港

実ニ大勢ト云ハ、致シ方ナイモノデゴザリマス、

寺師君 如何ニ有志ト雖モドウモ反対ハ出来マセヌ、故ニ藩主 齊彬ノ徳望ナラバ、藩中一人モ非ノ字ハ言ハヌ、

デハ開港デアル、アノ人ガ生キテ居レバ、攘夷トイフ コトハ口二出サセズシテ済ムノデアラウト考へマス、

トガ手足ヲ使フ如クデ、齊彬ノ時ハ鹿兒島ハ冥々ノ中 ノ意見ノ通リニ行ツタデアラフ、齊彬ハ人ヲ御スルコ

岡谷君 国ニシテサウデアルカラ、 大勢ノ推ストコロハ防グベカラザルモノデ、 世界中サウイフモノト見

寺師君 慶應ノ始メマデト云フモノハ、島津家ニ於テハ藩主公 従ツテ藩主公ノ御意思ハ届カナカツタ、 ナリテヨリ以来ハ、 ガアリマスガ、其時伊藤伯ノ話ニ、先ヅ申シテ見レバ ノ御意思ト云フモノガ筋ヲ為シテ居ル、 前年、伊藤伯ニ久光ノ事歴ヲ聞キニ行ツタコト(博芝) 即チ有志所謂壮士ノ意見ガ多ク、 慶應ノ年間ニ トコロガ長州

カナカツタト云フコトデアル、故ニ時々ニ過チヲ致シハ始メカラ壮士ノ意思デアツテ、藩主ノ意思ハ多ク届

戦争ノ事実附十七節

五七七

文久三年癸亥七月鹿兒島湾ニ於テ英船ト

市來四郎談話

吉木竹次郎 速記

明治二十五年十二月二日一同着席、市來四郎君臨席

ナツテ、其後和睦ヲ致シタコトヲ御話致シマス、ザリマス、今日ハ、鹿兒島ニ英船カ侵入致シテ戦争ニミラニーモモニを

鹿兒島ニ英船ガ大小七隻参リマシタハ、文久三年ノ六

ストでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、いけく島が七ツアリマスカラ、七ツ島ト申シマリアル所ノ谷山郷ト申ス所ニ、七ツ島ト云フガゴザリ月二十七日ノ申ノ刻時分ニテ、鹿兒島ョリ二里半バカ

艦トカ、砲艦トカ申ス様ノ船カト思ヒマス、皆ナ小サガ一隻、中形軍艦ガ二隻、四艘ハ小サイノデ今言フ巡洋ス、其沖合ニ乗込ミテ碇泊致シマシタ其軍艦ハ、大軍艦

出テ、何様ナ事デヤツテ来タカト云フコトヲ尋ネマシ 可ナリノ準備ガ出来テ居リマシタ、ソコデ英艦ガ見 ニ、其七隻ガ投錨致シタデゴザリマス、程ナク応接ノ ザリマシタ、二里半バカリノ所デゴザリマスカラ、城下 デゴザリマス、翌日即チ二十八日ノ朝、巳ノ刻比デゴ 其侭二置イテ、砲台ノ警衛兵抔ガ出テ警護シテ居ツタ テ、幕府ニ掛合ヲ致スケレドモ、曖昧模糊ノ答ヘデ、 タ処ガ、彼申スニ、生麥ニ於テ我国人ヲ殺シタコトニ就 ラ碇泊致シテ、依然トシテ何タルコトモナクテ、其日 テゴザリマス、ソコデ英艦ハ七ツ島ノ沖合ニ七隻ナガ 兵隊ハ、烽火或ハ号砲ニ依ツテ悉ク持場々々ニ出マシ 通知致シテカラ、予テ準備ノ通り、砲台ヤ其他ノ警衛ノ タト云フコトヲ、遠方カラ烽火ヲ挙ゲマシテ城下マデ ハ碇泊致シテ居ツタデゴザリマス、夫レカラ役人共ガ 向訳ガ分カラヌカラ、止ムヲ得ス談判ニ来タノデア デ直チニ乗込ミテ、城下ノ海岸砲台ノ前十町位ノ所 ト申シテ、其参ツタ当日ハ最早ヤ夕景ニナリマシテ、 堅固ニ設ケ、大小砲ヤ或ハ烽火台ナドモ拵ヘマシタ、

ナツテ居リマシタカラ、前以テヨリ海岸ニハ随分警備イデゴザリマシタ、固ヨリ本藩デハ戦争ヲ致ス積リニ

デゴザリマス、霧島山ノ温泉ニ行ツテ居ルカラ、其往外、魔州書吉 内ニ答弁スルコトハ出来ヌ、只今国主―即チ今ノ忠義内ニ答弁スルコトハ出来ヌ、只今国主―即チ今ノ忠義が、果シテ其通リノ文意デ、夫レカラ役人ヲ軍艦ニ遣シガ、果シテ其通リノ文意デ、夫レカラ役人ヲ軍艦ニ遣シガ、果シテ其通リノ文意デ、夫レカラ役人ヲ軍艦ニ遣シガ、果シテ其通リノ文意デ、夫レカラ役人ヲ軍艦ニ遣シガ、果が其書面ヲ携へ帰ツテ、反訳ヲ致シマシタトコロ人共ガ其書面ヲ携へ帰ツテ、反訳ヲ致シマシタトコロ人共ガ其書面ヲ携へ帰ツテ、反訳ヲ致シマシタトコロ

タイト云フコトデゴザリマシタソウデス、夫レカラ役若シ下手人ヲ出スコトガ出来ネバ、島津三郎ノ首ヲ見

復ト云フモ、

一週間モ掛ラネバ答弁スル訳ニハ行カヌ

刀・中山仲左衛明等ノ叢デアソロノファミ、…*!ー…・睇家老」〔実費(側役) (利趣) 「大人保一蔵・小松帯ヤウト云フコトニナツテ、夫レハ大久保一蔵・小松帯・ヤウト云フコトニナツテ、夫レハ大久保一蔵・小松帯 ネバナラヌケレドモ、七艘ノ大小軍艦ヲ装フテ参ツタ 準備ヲナシマシタ、然レドモ、先ツ一ツノ策謀ヲ設ケ フ訳デゴザリマスカラ、最早ヤ此方ニハ戦端ヲ開クノ ナ申立テヾゴザリマスカラ、勝敗利鈍ヲ顒ミス、 致シテアリマシタ、斯ク島津三郎ノ首ヲ出セト云フ様 **尤モ前以テョリノ覚悟デゴザリマシテ、夫レテ準備** イ、兎ニ角戦フョリ外ハナイト云フコトニナリマシタ、 砌デゴザリマスカラ、アチラノ請求ニ応シテハ済マナ フコトハドウシテモ、鹿兒島ノ方デハ当時攘夷流行 アルカラ、コレモ連レテ行ツタデゴザリマス、サウイ リ他 ノデアルカラ、中々容易ナコトデナイカラ、謀ヲ以テ ハナイト、 始メヨリ決シテゴザリマス、 サウィ

> 居ルカラ、答弁モ速カニハ出来ナイ、 シマシタ、夫レカラ刺客ヲ用ユルノ策ガ起ツタデアリ ニ参リマシテ、書面ノ趣キ、何分藩主ガ遠方ニ行ツテ 計画デアツタサウデス、夫レカラ伊地知貞馨等ガ軍艦 其所ハ高貴ノ方来タラレタ時、 彼ノ軍艦ヲ奪ヒ、 ノ差シモツレヲ御談判ニモ及ビマシヤウカラ、 カ、又ハ宴会ヲ開イテ、其場デヤツテ仕舞ハフト云フ マス、其所ニ船長始メ呼出シテ、途中デヤツテ仕舞フ マス、其計画ト云フモノハ、城下ニ客屋ガゴザリマス、 ノ間ノ船中デ退屈デモアリマセウカラ、 船長ノ首モ取ロフト云フコトニ議 御接待申ス所デゴザリ 其中ニ此レマデ 客屋ニ御出デ 或ハ長

其時ハ今ノ重野安繹ヲ、乗組テ居ル支那人ト文章筆談(羅州藩社)

キマシタモノデアルカラ、喧シク言出シタソウデス、

週間抔ト掛ルコトハナイト--、

色々ト嘘ヲ叶

ノ外ノコトデアル、霧島山ハ我々モ地図デ以テ知ツテ

斯フイフ答ヲ致シマシタ、

サウスルト夫レハ以テ

ノ為メニ連レテ参リマシタ、寺島宗則ハ洋学者ノ事デ (H&松木弘宏)

テ、 ラ第二ノ案ハ、船ニ乗込ンデ刺客ヲ用ユルコトニナリ ガ、 下サレ、 モ充分アツタ様子デ、 サウデス、ソコデ第一策ハ毀ハレマシタ、 直ヲ糺ス為メデアルト云ツテ、上陸ヲ受合ハナ ハナイ、 伊地知貞馨等デアリマス、其事ヲ申入レマシタト 奈良原喜左衛門此輩ノ策デゴザリマス、 英艦ノ方デハ、言下ニ御馳走抔ニ呼バ 我国辱ニナツテ居ルコトデアルカラ、 ト云フ請求ヲ致シタサウデス、 無駄ニナツタソウデス、 其ノ時 ル、 酒肴ノ用 最早ヤ呼 夫レ 畤 カ 是非曲 逆使 Ÿ 節 J

ツタソフデス、英人ヲ殺シタハ奈良原、即チ奈良原繁 トニナツテ、重モニ海江田・奈良原兄弟ガ主張策デア[儒義] イト云フトコロカラ、久光モサウイフ訳ナラバ勝手ニ 見レバ何事モ悪イト云フ人デアルカラ、強イテ願フタ 上陸ヲ促シテモ来ヌカラ、 サウシテ久光ニ其事ヲ云ツタトコロガ、夫レハイケナ 面白イ策ト云フ様ナコトデアツタ様子デゴザリマス、 ノト見へマス、ソコデ大久保ヤ小松抔モ異論ハナクテ、 ス、サウイフ所カラシテ、刺客ノコトヲ案シ出シタモ 田信義モ其一列ニ居ツテ、手ヲ下シタ面々デゴザリマ 弟モ一緒ニ居リマシテ、手助ケ致シタソウデス、海江 ガ兄奈良原喜左衛門ガ始メ手ヲ下シタノデ、夫レカラ ナル計画ニナツタソウデス、其通リニヤロフト云フコ 様子デ、是レガ御免ナケレバ、彼等ハ固ヨリ身ヲ棄テ タサウデス、ケレドモ大久保抔ハ攘夷家デ、外国人ト イ、夫レハ血気ノ処分ト云フモノデ、到底行ハレヌ、 居ルコトデアリマスカラ、 敵愾ノ軍艦ダカラト申サレ 過激ナ事ヲ為スニ相違ナ

ゴザリマス、其小サイ船が十六盃ニナツテ居リマス、カラ大久保杯ハ、撃剣家ノ輩ヲ九十八人、皆ナ奈良原・カラ大久保杯ハ、撃剣家ノ輩ヲ九十八人、皆ナ奈良原・カラ大久保杯ハ、撃剣家ノ輩ヲ九十八人、皆ナ奈良原・カラ大久保杯ハ、撃剣家ノ輩ヲ九十八人、皆ナ奈良原・カラ大久保杯ハ、撃剣家ノ輩ヲ九十八人、皆ナ奈良原・カラ大久保杯ハ、撃剣家ノ輩ヲ九十八人、皆ナ奈良原・カラ大久保杯ハ、撃剣家ノがスカース、メントは、大力の大力を表している。

船中ノ者モ撫デ斬リニシテ、軍艦ヲモ奪フト云フ大胆

乗込ンデ頭立チタル者ヲ悉ク斬ツテ仕舞ヒ、サウシテヒ下ロシテヤツテ仕舞フコトハ出来ナイカラ、軍艦ニ

乜

ョ、兎角戦端ハ開ケルニ違ヒナイ、若シ云フコトヲ

ハ通サナカツタサウデス、ソコデ乗込ミハ乗込ンダガ、ハ通サナカツタサウデス、ソコデ乗込と外では、展・次官ノ居ル所ニカラ、是レカラ先キニヤツテ仕舞ハネハナラヌト云フトコロカラ、頭立チタル輩ガ乗込ンタサウデゴザリマス、内フデモ余程殺気ヲ含ミテ居ルヲ見テ取ツタ様子ス、向フデモ余程殺気ヲ含ミテ居ルヲ見テ取ツタ様子ス、仲してデゴザリマス、始ンデ売リニ出掛ケタガ六七人ツ、ノデゴザリマス、始ンデ売リニ出掛ケタガ六七人ツ、ノデゴザリマス、始

水夫其他ニ対シテハ無益ナコト、奈良原抔モ考へタト

夫レニ各々刺客ノ面々乗り込ンテ、西瓜ヤ桃ノ類ヲ積

アリ、 タガ、 風ノ兆デハ無イカト云フ天気デゴザリマ 碇泊場ヲ変ヘマシタ、 テ、七隻ノ軍艦ガ一里バカリノ櫻島ト云フ所 見テ取ツタト見ヘテ、始メハ戦端ヲ開クノ景気モ無カ 水泡ニナリマシタ、夫レカラ向フノ者モ、其ノ挙動ヲ 様ニ申合セテアリマシタケレドモ、大軍艦デモ撃チ沈 トガ多フゴザリマス、サウスルト七月朔日ノ朝ニナリ ハ二十九日マデノ事デゴザリマス、其ノ間ニ可笑ナコ ツタガ、余程挙動ガ違ツテ参リマシタサウデス、夫レ カツタカラ、空シク引取ツタサウデス、適々ノ計画モ タケレドモ、薩摩ノ方デハ今ノ様ナ馬鹿ナ挙動ガゴ 大風ノ模様ヲ見テ、碇泊ノ位置ヲ変ヘタカト思ヒマ 児戯ニ等シイ話デアル、サウイフ仕掛ケデアリマ 様ナコトハ、万々出来ナイノデス、今日ヨリ見レ 何分甲板マデ乗込ミテモ、事ヲ挙ケル都合カナ 此ノ舟カ十余隻アリテ、夫レモ直チニ砲 其ノ時ハ随分天気ノ模様モ、 シタ、 ノ地方ニ 外国人 一発スル

船々ハ半里バカリノ所ニ逃ケサセマシタ、其時此方ノハ支那風ノ船デー、戦争トナル積リデアルカラ、此ノシテ、琉球ノ船ガ三隻ホド碇泊シテ居リマシタ、是レゼ置ヲ変ヘタデアラウト思ヒマス、朔日ノ朝ニナリマザリマスカラ、アチラモ見テ取ツタト見ヘテ、碇泊ノザリマスカラ、アチラモ見テ取ツタト見ヘテ、碇泊ノ

大砲

門宛載セ付ケテ、

自由ニ砲撃ノ出来ル様ニ設ケ

ヲスルカラ、其時各艦一緒ニヤレ、或ハ又タ小

ナ船ニ

タサウデス、初メノ申合セハ、船長ノ首ヲ取ラハ相図

見へテ、手ヲ下スコトモ出来ヌデ、

空シク引取リマシ

田彦次郎ト申ス者ガ乗リテ居リマシタ、最早ヤ戦端ヲガ船長デ、一隻ハ五代友厚ガ乗リ頭デ、モウ一隻ハ本蒸気船ハ三隻碇泊シテ居リマシタ、一隻ニハ寺島宗則

ノステン、ミ、用ニラレ、コ、デトラ、ノノト意気トデ戦端ヲ開ク場合デナイト云フコトハ、前以テヨリ申リテアツタカラ、寺島・五代ハ甚タ憂ヘマシテ、此レ

開ク勢現ハレテ参リマシタ、此方ニハ始メヨリ戦フ積

コトヲ言フカナド、云ツテ、軽蔑セラレタサウデス、シタケレトモ、用ヒラル、コトデナク、ソンナ臆病ナデ戦端ヲ開ク場合デナイト云フコトハ、前以テヨリ申

ラト、寺島・五代ハ申立テ、夜中ニ外ヅスガ宜イ、然マシタカラ、此ノ軍艦ヲ近イ所ニ置イテハ宜クナイカ其ノ三隻ヲ焼カルヽカ、取ラルヽカニ相違ナイト感シ

ガアリマス、ソコノ海マデ寺島抔ハ乗込ンデ、外ヅシテ城下ヨリ三里バカリノ所ノ、大隅ノ国ノ重富ト云フ告致シタサウデス、夫レ丈ケハ採用セラレテ、サウシラザレハ彼レノ有ニナルト云フコトヲ、殊更寺島ガ忠

然ルニ天保山ト申ス処ノ砲台ョリ、直チニ発砲シ始メ (鹿児島市) ゴザリマス、是レハ奪ハレタト云フコトヲ感シマシタ、 気船ヲ奪ツテ、大軍艦ノ居ル所ニ向ツテ引出シマシテ デ申スト巳ノ刻比デゴザリマシタ、皆ナ英船ガ我ガ蒸 共モ現在見テ居リマスガ、其三隻ノ蒸気船ヲ英船ガ挽 シタト見へマス、サウシテ七月二日ノ朝ニナツテ、 程其ノ辺ヲ見テ取ツタト見ヘマシテ、櫻島ノ方ニ碇泊 モ外ヅシ、又日本ノ親船ガ数十隻居ツタケレドモ外ヅ ウコトデ、英国船ノ方デモ、蒸気船ハ外ヅシ、 タデゴザリマス、少シ港ノ様ナ所デアリマス、 中ニ落チテ仕舞フ様デゴザリマシタ、ソコデ向フデモ 見テ居リマシタガ、弾丸ハ敵ノ船ニハ達セス、皆ナ途 ヒテ、彼ノ大軍艦ノ碇泊場ノ方ニ向ツテ行キマス、今 見テ居レハ可笑イデゴザリマシタ、夫レカラ凡ソ一時 各所ノ砲台ハ無暗ニポンポンヤツテ居リマス、側カラ ガ取レマシタケレドモ、砲台ヨリ届カウト届クマイト、 大ニ狼狽シタト見ヘテ、抜錨シテ運動シタルハ余程間 マシタ、始メノ程ハ距離ガ遠イデアリマシタ、横カラ 砲台ニハ警衛ノ兵モ多ク見へタカラ、向フデモ余 琉球船 私

間余ニモナリマシテ、奪フタ三隻ノ蒸気船ニ煙ガ立チ

分距離ガ遠イノデ、格別ノ効能ハ無カツタデゴザリマ

コワレマシタ、

大小八門程備ヘテアリマシタガ、皆ナ敵弾ノ為メニ打

他ノ砲台カラ撃チマシタケレトモ、何

ノ為メニ大砲モ稍々用立タヌ様ニ打コワサレマシタ、

運動シテ居リマスカラ、砲台ノ方ニ吹キ付ケラル、様 風ヲ受ケテ居リマス、向フノ船ハサウイフ大風雨ニモ 風強ク、午前十一時比ヨリ雨モ甚シク、大風雨トナリ 居リマシタガ、忽チ燃へ上リマシタ、同日ハ朝カラ東 マシテ、遂ニ城下市中ニ火ヲ掛ケマシタ、遥カニ見テ リマシタ、其ノ距離ハ近フナリマシテ、双方撃チ合ヒ シタ、幾回モ運動シテ―砲台ニ向ツテ撃チ込ム様ニナ マシタ、サウスルト七隻ノ軍艦モ程ナク運動ヲ始メマ **二見ヘマシタ、夫レニハ余程困難ナ様子デアリマシタ、** マシタ、城下ノ砲台ハ東ニ向ツテ居リマスカラ、 丸テ

サウイ

サウスルト酉ノ刻時分デアリマシタカ--、第一ノ砲台 **-** 986

ツイ四五丁ノ処ニ横ハリマシタケレドモ、其ノ砲台 其ノ時ハ船カ傾キテ困難ナ様子ニ見ヘマシタ、砲台ノ 所デゴザリマス、夫レニ第二ノ軍艦ガ乗り掛ケマシタ、 ノ前ハ川口ニナツテ**、**潮ノ干満ニ依リテ砂洲ガ出キル

始メヨリ構造ガ宜シウゴザリマセヌトコロカラ、敵丸

ヲ以テ、能クモ撃当テタモノデ、一弾デ十余人打チ殺シ ニ傷メテ居リマス、 ノ方ョリ、 他負傷者ハ僅カデゴザリマス、ソコデ戦争中ニ鹿兒島 二人デゴザリマス、其他商人ナドガ逃ゲ迷フテ居ル メニ死ニマシタ、其他所々デ流レ玉デ傷ヲ負フタモ 告デゴザリマス、此ノ時砲台ノ兵士ガー人、敵丸ノ為 此ノ時ノ報告書ガ載ツテアリマス、随分自分勝手ナ報 ハ、六七人ゴザリマシタケレドモ、現ニ戦死ハ此外ニ シタ、 流レ玉ニ方ツテ死ンダモノガ四人アリマス、 後日彼レガ新聞ニ記シテゴザリマスヲ見マシ 撃レタ敵艦ニ後日乗リテ見マシタガ、 第三ノ軍艦ハ五十ポウンド ノ臼砲 相

長官ト一所ニ丁寧ニシテ置イタサウデス、其ノ時砲台

ョリ大砲ノ弾力ノ大小種類ナトヲ問フタサウデス、

タ、 牢ニ入レタサウデス、夫レカラ本艦ニ送ラレテ、其 軍艦ノ方ニ引ヒテ参ツタノデス、其ノ時寺島抔ハ船 其辺ハ鍛練シタモノデアツタサウデス、 砲ノコトハ、後日寺島ノ話ニ同人ノ乗ツテ居ツタ船 タ、実ニ意外ナモノデゴザリマス、夫レデ五十斤ノ日 死傷デゴザリマス、味方ノ方ハ僅ノ死傷デゴザリマシ 国ノ歴史ニモ其通リアリマス、其他彼此レ五十九名 コデ切合ツテ死ンタモノモゴザリマス、是ハ二人死ニ タノハ蒸気船四隻デ、夜明ケ方ニ四隻ノ軍艦ガ来テ、横 アツタサウデス、此朝寺島ガ乗ツテ居ル船ヲ奪ヒニ来 マシタ、其他ハ悉ク船ニ乗組ミナガラ船ヲ引出シテ、 カラ乗リツケテ直チニ綱ヲ以テ結ヒツケタサウデス、 其一弾デ船長ト兵士ヲ殺シテ居リマス、夫レ 乗組ノ者ハソ ハ彼

近頃ノ英国ノ歴史ヲ見レバ、アルムストンノ発明デ、 (Sir William George Armstrong) ヲ見タ始メデゴザリマス、大砲モ長玉デゴザリマス、

他ニ沢山落チテ居リマシタ、其ノ弾丸ハ皆ナ椎ノ実ノタハ一時間ニ余リマシタ、其ノ小銃ノ弾丸ハ、砲台其

長玉デアリマシタ、鹿兄島デ小銃ノ玉ノ長イノ

テ、綱ヲ附ケテ漸ク引出シマシタ、

横ハツテ居リマシ

様ニ撃ツタサウデス、サウスルト程ナク他ノ軍艦ガ来

目前

ノ砲台ノ中ヲ余程撃チマシタ、

小銃

ハ霰ノ

其ノ時向フノ軍艦ノ方デモ、帆柱ノ上カラ小銃ヲ

サウデス、砲台ヨリ凡ソ五六町ノ所ヲ運動致シタト見砲ガアルト云フニ付テ、砲台ノ距離近ク乗リ込マセタノ方法ヲ変ヘタサウデス、後カラ聞クト、五十斤ノ臼

ヲ言ツタトコロガ、折返シテ聞キ、

島抔ハ程善ク言ツテ、

五十斤.

ノ臼砲ガ有ルト云フコ

将校ヲ集メテ運

昨夜碇泊ノ処ニ引キ取リマシタ、当夜ハ定メテ夜戦ヲ シタ、焼玉ノ様ナモノヲ打込マレテ、夫レガ為メニ私 隣リニ旧藩主ノ別荘ガゴザリマシタ、是レモ砲撃シマ ガゴザリマス、夫レヲモ頻リニ砲撃致シマシタ、其ノ 頻リニ製造所ヲ攻撃シマシタ、近地ニ大小砲ノ製造所 時分ヨリ小軍艦ガ一隻、製造所 夜中其ノ備ヘヲ致シテ居リマシタ、私ハ其時分天保銭 スルデアラウ、 仕掛ルデアラウト、其ノ準備ヲナシタ、私共モ夜討ヲ テ、終日砲台ノ上ニ現ラハレテ、砲発致シタデゴザリ リマシタカラ、砲台ヲ守ツタ兵士ハ大ハダ抜キニナツ ハ後日ノ話デアリマス、サウシテ其ノ日ハ大風雨デア 弾丸ノ為メニ二十余人死ンデ居リマス、サウイフコト デモゴザリマセウ、艦長一人ニ士官・水夫ノ輩、其 ノ製造所ト、 所デ、上陸ノ備ニ兵士百人モ居リマシタトコロガ、 ノ製造方ヲ持チテ居リマシタ、製造所ハ海岸ニ接シタ マス、サウシテ申ノ上刻比ニハ向フカラ砲撃ヲ止メテ、 大砲製造所ハ燃へ上リマシタ、 引退クハ奇体ナコトデアルト云ツテ、 ノ前海ニ乗リ来リテ、 私共ハ僅 暮

シタラ討タウトカ、昔流義ノ槍・薙刀等ヲモ手当致シシタラ討タウトカ、昔流義ノ槍・薙刀等ヲモ手当致シカラ、大レカラ出火ニナツテ、市街及ヒ士族ノ邸宅をカラ、夫レカラ出火ニナツテ、市街及ヒ士族ノ邸宅をカラ、夫レカラ出火ニナツテ、市街及ヒ士族ノ邸宅三百戸位モ焼ケマシタ、此レガ初日ノ戦チノ始末デゴザリマス、先刻モ申シマシタ通り、必ズ夜討ヲスルニ相リマス、先刻モ申シマシタ通り、必ズ夜討ヲスルニ相リマス、先刻モ申シマシタ通り、必ズ夜討ヲスルニ相リマス、先刻モ申シマシタ通り、必ズ夜討ヲスルニ相リマス、先刻モ申シマシタカラ、ソコヲ引上ゲテ、弾丸カノ人数デゴザリマシタカラ、ソコヲ引上ゲテ、弾丸カノ人数デゴザリマシタカラ、ソコヲ引上ゲテ、弾丸カノ人数デゴザリマシタカラ、ソコヲ引上ゲテ、弾丸カノ人数デゴザリマシタカラ、ソコヲ引上ゲテ、弾丸カノ人数デゴザリマシタカラ、

話デゴザリマシタ、果シテ夫レガ盲ラ当リト云フモ

ヘテ居リマシタ、夫レハ寺島ノ砲術上ニ就テノ後日ノ

トコロガ、湾口ノ方ニ向ツテ走セ出シマシタ、各所ニ砲

致シマシタ、先刻オ話シ申シマシタ通り、蒸気船ヲ奪フ イフコトデゴザリマス、又英船ハ錨ヲ棄テ置イテ出帆 トンノ報告ヲ見テモ、機械ヲ損シタ為メニ残シテ置イ タサウデス、 サウデス、七日バカリ経テ引船ガ来テ、 陸上ハ警備怠ラス致シテ居リマシタ、後トデ聞キマス 是レハ何故ニ一隻残シタカト皆ナ怪ミマシタ、 ノ軍艦一隻ハ残シテ、 緩イ様デゴザリマシタ、十四五里ノ所マデ航シ、中形 テ出テ仕舞ヒマシタ、其ノ時ハ侵入ノ時ヨリハ速度ガ 立騒グノヲ、望遠鏡デ見掛ケル位ノ距離デゴザリマシ 居リマシタ、其ノ船ヲ砲台ノ方カラ討チ傷メタト見 又其ノ所ニー夜碇泊シテ、翌四日ノ朝湾口ニ向 夜中修覆スル様ナ音モ聞へテ、 他日引取ツタトゴザリマス、戦ノ次第ハ大略サウ 機関が損シテ航海が出来ナカツタカラ、 其ノ後英国新聞ヲ見テモ、 他ノ六隻ハ出テ仕舞ヒマシタ、 鍛冶屋或ハ大工ノ 或ハアル 引イテ出マ 残シタ ソコデ ムス

> ナ、 後ト以テ遺憾ナコトデ、此錨ヲ引ツパツテ置ケハ、 ヲ捨テタハ、軍艦ノ一大恥辱ダト云フコトヲ聞イテ、 於テ和睦ヲ致シマシタカラ、 ナカツタ様ニ思ハレマス、ソコデ錨ヲ上ケル間ガ無 間ガナカツタト見へテ、 テ引イテ参リマスカラ、 ラシテ、此方ヨリ長崎マデ送リ返シマシタ、其時英人 ヒマス、 カラ狼狽シタト見ヘマス、 サウイフコトヲ以テ見レハ、無暗ニ砲台ヨリ討立テタ マシタ、 ハ大ニ喜ンタ様子、 其侭ニ切ツテ運動ヲ初メ、砲発ヲ始メタラウト 錨ハ其後御承知ノ通リ、岩下方平等ガ横濱 向フモ狼狽ノ形デゴザリマ 其後段々聞キマスル 其錨ハ後日発見致シマシタ、 砲台ヨリハ無暗ニ砲発ヲ始メ 向フハ直チニ戦フ積リデモ 懇意ヲ結フト云フ積リカ シタ、 ١, 錨ヲ上ゲル 大切ナ錨 相

ツ島マデ参リテ碇泊致シマシタ、サウシテ一夜ソコニ 人モ何モ少シモ損セス、其ノ侭退イテ初メ碇泊シタ七 城下ニモ遠方カラ討込ミ、砲台ニモ討込ンダケレドモ、

ザリマスカラ、遠撃致シテ出ル様デゴザリマス、

五日モ致シテ、英人ノ死骸ガ漂ヒ上リマシタ、 ンダモアリマシタ、 ノ様ナ布袋ニ入レタモノモアリ、 コロハ夫レ位ナモノデゴザリマシタ、 ソコデ此方デハ二人ノ兵士ガ死ン ケツトノ様ナ物ニ包 サウスル 帆木綿 ٢ 四 砲台ト云へハ、其ノ景況ハ変リマスケレトモ、極概要

トデゴザリマシタ、軍サノ景況ハ第一ノ砲台ト第二ノ

応ナ金モ取レルト云フコトデアリマシタ、

サウイフコ

卜

が砲丸モ用ヲ為シタト思ヒマシタ、 大い死骸ハ 大い飛軍とマンタ、其ノ時我カ砲丸が是レ程用ニ立ツタカ がリマシタ、其ノ時我カ砲丸が是レ程用ニ立ツタカ がリマシタ、其ノ時我カ砲丸が是レ程用ニ立ツタカ 大型ヒマシタ、棋ノ時我カ砲丸が是レ程用ニ立ツタカ ト思ヒマシタ、機械モ相応ニ傷ンデヲリマシタ、長官 ト思ヒマシタ、機械モ相応ニ傷ンデシリマシタ、長官 大型とマンタ、機械を相応ニ傷ンデシー が砲丸モ用ヲ為シタト思ヒマシタ、英人ノ死骸ハ カラ、勝軍ト唱へテ大ニ威張リマシタ、

ダノミデ、手負ガ六七人アツタバカリデゴザリマシタ

ノ為メニ打上ケマシタ、七ツ島沖ニテ音楽ヲヤツタハ、、入レテ、玉ヲ附ケテ沈メタモノデアリマシタガ、風波寺師君(宗徳) 七ツー、 艦長ノ死骸モ上リマシタ、袋ニ蒲生君(義質) 英人ノ死骸ハ幾ツ上リマシタカ、

タ事デアリマス

楽ヲシテ楽シンデ居ルト、拳ヲ握ツタコトデアリマシ奏シタノデ、ヒドイ奴等ダ、軍サスルノニ、夜中ハ音市來君 水葬ノ楽トモ思ハズ、一里半バカリノ所デ楽ヲ

水葬ノ式デアツタデアラウト申シマス、

洋風ニ築造シマシタ、ケレドモ死後ニハ頓着モ致サズ、彬ハ開明ヲ主トシタ人デ、大小砲ハ固ヨリ砲台等モ西ス、夫カラシテ一般ノ思想ガ進ンダデゴザリマス、齊スたレドモ、此ノ事ハ大変開明ノ刺激薬ダト考へマ馬鹿ナ戦争ト人ハ見モシマセウ、私モ一寸ハサウ思ヒ市來君 此ノ戦争ハ今ニシテ考ヘルト、大損亡ハ無論、

ノミナラス大久保・中山ナドハ攘夷家ノ親玉デ、西洋

小座敷

ノ軒ヲ打毀ハシマシタ、隣リニ質屋ガゴザリマ

其蔵モ毀ハシマシタ、其時分婦女子ノ口ニ、

験表中ニ破裂弾ハ好結果ヲ得タト云フコトガ表ニ出シ

シタガ、

云ツテ、 出シテ、 ヲ以テ考ヘマスルニ、全ク馬鹿ナ軍サデ無益ナドヽハ ス、小銃丸ノ長イモノヲ用ユルハ奇体ト、皆ナ人ガ唱 ナラバ、見苦シキ敗ヲ取ルデアリマシタロウト考ヘマ 西洋風デナケレバナラヌト云フコトデ、備ヘテアツタ ヘマシタ、其ノ他各々思想発達ノ途トナリマシタ、之 ノハ齊彬ノ御蔭デゴザリマシタ、若シ全ク古風ノ武器 サレマセヌ、 或ハ槍 全ク古風ニ引キ戻シマシタケレトモ、大砲ハ ゲベル銃ハ長イトカ云ツテ短フナシマスルト ・薙刀ヲ以テ伐リ込マナクテハイケントカ 古風ナ荻野流ノ砲術ヲ持チ

市來君 寺師君 私ノ宅ヨリ直径二町位モアル所デアリマス、海上軍艦 英艦ヨリ放ツタ一弾丸ガ、 ナンドヲ見テ、人々皆驚ヒタノデ夢ガ醒メマシタ、 松ヲ大砲玉デ打チ抜イタノガ沢山デゴザリマシタ、 通航スル辺ョリハ、二十丁計ノ距離デアリマセウ、 ソコデ可笑イ一話ガゴザリマス、 城下近辺、 其他各所ニ松ガ植テゴザリマス、 奈良原ガ邸ニ飛ビ来リテ、 奈良原ノ宅 其

> ル 生麥デ英人ヲ殺シタ人ダカラ、其祟リデソコニ丸ガ来 タノデアラウト云ツタコトガゴザリマシタ、 偶然ニ当

ハイカヌト云フモノデ、

寺師君 母ニ負ハレテ逃ケタル時ノ苦ミハ、忘レラレヌ様デゴ シハ、微カニ覚ヘテ居マス、又戦ガ初リテ雨ヲ犯シ、 映リテ物スゴカリシハ、今モ僅カニ覚へテ居マス、 ザリマス、又夜中ニ戸ヲ明ケ、市街ノ焼ケル火光空ニ ノ来到セシ際ニ、海岸ヨリ眺メテ黒イ大キナ船ガ居 モ可笑ナ話デアリマス、 私ハ児供ノ時デ、 ハキトハ覚へマセヌガ、 軍

市來君 砲ハ、 後英国ノ新聞紙ヲ見レバ、鹿兒島戦争ノ時用ヒタル大 私ハ製造所ヨリ帰ツテ、 アルムストングノ実験表ノ報告モゴザリマシタ、其実 カライヂメラレテ謝マツタコトガゴザリマシタ、 セマシタ、然ルニ奈良原ノ所へ玉ガ来マシタカラ、 ンナ大砲デモコ、マデ来ル気遣ハナイト、能ク云ヒ聞 ケタト申シマスカラ、私ハ決シテ外ツスニ及バヌ、 ニナルカラ逃ケナケレバナラヌ、隣家ナンゾハ皆ナ逃 アルムストングデゴザリマシタヲ知リマシタ、 奈良原ト私ノ宅ハ二町モ距リテ、軍サノ前々晩、 其時母ガ申シマスルニ、軍

テ来テ見セタ、皆ナ破裂セヌノデアツタ、直ニ池二填 申サレマスルニハ、城下ニ撃込ンダ弾丸大小三ツ持ツ フコトヲ書イテアル、其書ヲ久光ニ見セマシタ、久光 発セヌノガ幾ラモアルガ、夫レガ発セヌノハ無イト云 トガアル、英国ノ歴史モ当テニナラヌ、大小砲ノ丸ノ 夫レハ誤リデゴザリマス、私ガ海軍省ノ者ニ云ツタコ テ、一発モ破裂セヌハナカツタト書イテゴザリマス、

市來君 寺師君 沢山デゴザリマシタ、後日堀ツテ沢山持ツテ参リマシ 未発ノ弾丸ヲ弄ンデ死ンダ人ガアリマス、 英艦ヨリ砲台其ノ他ニ向ツテ打出シタ玉数

実ヲ誤ツタコトモゴザリマス、

メサセタコトデアルト申サレマシタ、彼等ガ書ニモ事

台ノ下ノ方ニ多ク来マシタ、

死ンダモノモアリマス、 タ、商売人ガ取出シタモノヲ鍋屋デ焼ヒテ、破裂シテ

寺師君 又祇園洲ト云フ台場ハ、一番激戦シタノデ、能クモ撃 人、他ハ人民ガ不慮流レ玉ニ中ツタノデゴザリマス、 鹿兒島ノ方デハ兵士デ斃レタ者ハ二人、町家ニハ三四 鹿兒島前ノ濱ノ戦争デ見レバ、船デハ五十何人ノ死傷 ルガ、船ノ方ガ死人ハ多イモノダト云フコトデスガ、 船ト台場ノ違イハ、今日モアルト云フコトデア

> 早川君(勇) 亜米利加船ヲ馬關デ撃ツタ時、私モ参ツテ 居リマシタ、トコロガコチラノハ、始終丸ガ船ヲ越シ 立タ、スシテ、打ツコトハ出来ナカツタト申シマス、 リマシタ、夫レ故ニ軍艦ガ浅瀬ニ掛リシトキニハ、用 大砲ノ孔ハ大概割レマシタ、或ハ車架モ打毀ハレテ居 マシタ、アチラノハ丸ガ岸ノ方ニ直下ニ来マシタ、

ツタコトハ撃ツタモノデ、皆ナ大砲ヲ撃ツテ居リマス、

市來君 「晕」 堤ヲ築キマシタ、サウシテ市街ハ二階造リヲ禁ジマシ 其時ハ殿様ガ見立テニ過ギル、此高堤ヲ築テカラ、海 タ、家根ノ海上ヨリ見ヘヌ様ニ、塁ヲ高ク築キマシタ、 鹿兒島下町ノ海岸ニ齊彬ガ見込ミヲ以テ、

ガ見ヘナイトカ何トカ申シマシタ、此高堤ハ支那学者

弾丸カ夫レニ当ツテ、市街ハ焼ケヌノミナラス、弾丸 様ニ築カセマシタサウデス、戦争ノ時効能ガアツテ、 ハ人家ニ多クハ来マセナンダカラ、此時ニ皆感心シタ ニ、万里ノ長城ノ高サヲシラベサセテ、家根ノ見へヌ ニ於テ英人ヲ殺シタ次第カラシテ、戦争ニナル迄ノコ コトデアリマス、廃藩後除ケテ仕舞ヒマシタ、又生麥

ハ、種々百端ノ事実ガゴザリマスケレドモ、是ハ後

寺師君 桶ガ浮クカラ上ノ船ガ引ツクリ返ヘルデアラウ、ト云 ヲ入レテ出ス、サウスルト彼レガ夫レヲ取ルデアラウ、 略ガアラウ、夫レハドウスルト云フト、大ナル樽ニ水 シマスガ、誠ニ抱腹絶倒ニ堪へヌコトガ多ウゴザリマ ス、或ル策士ノ言フニハ、アノ船ヲ引ツクリ返ヘス方 船ガ参ツタ時、 鹿兒島 ノ軍備ノ模様ノ一班ヲ申

日

ノ御話シニ致シマシ

ヨウ、

市來君 早川君 ク様デアリマシタ、先刻モ申上ゲマシタガ、 尽クサウ、ト云フ策モアツタデハアリマセンカ ハ、鹿兒島デハ西瓜売ノ謀ト云ツテ居ル、夫レハ大和 大久保抔ハ真ノ攘夷家デ、外人ト云へバ唾ヲ吐 船ヲ奪フタ時疵ガツク、上陸ヲサセ タ時ニ 切 ij

四

郎君臨席

直ニ腸 久保ト中山仲左衛門ガ策デアツタサウデス、人間ト云通) (実き) 謀ハ、鹿兒島デハ西瓜売ノ謀ト云ツテ居ル、夫レハ大 論挙動モーノ歴史話ニナリマスカラ、 其ノ辺ノ事モアンナ髙名ナ人デアツタカラ、当時ノ所 和睦セネバナラヌト云フコトニナツテ居リマス、其位 久保サンデアツタノデス、夫レカラ後ハ懲リ~~シテ、 ノハ一日々々進歩スルモノデ、其時ハ夫レ位ナ大 ノ変ツタトコロモ、 一ノ歴史デゴザリマセウ、 夫レモ後日ノ御 果物売ノ

フモ

道筋 入レマス(一同立礼) ナコトハ國事鞅掌史料ニ記シテアリマス、 話ニ致シ ノ事実デゴザリマス、 マセウ、 个様御話申スコトハ極大略デ、 其御心得ヲ願ヒマス、 (史談会速記録第十一輯所載) 追テ御覧 細力 其大

前 九 節 ノ濱戦争後藩庁 ノ措置ニ 関 ス ル 事実附

五七八

市來四郎談話

様ナコトモアリマシタ(笑声起ル)

明治二十五年十二月十二日午後一時一同着席、 吉木竹次郎 速記 市來

市來君(四郎) シタ、 **挽船ガ来テ挽ヒテ出テ行キマシタ、** 所ノ沖合マテ出デ、七日バカリ碇泊シテ居リマシタガ、 ニ、一隻ハ鹿兒島湾ロノ十二三里ノ所ノ、小根占郷ト申來君(四郎) 先日御話シ申シタ通り、 英艦カ七隻ノ中 泊致シタト云フコトガ分リマシタ、 レタカラ、 タモノデアラウ、或ハアノ蒸気船ハ歩ケヌ様ニ毀ハサ 重ネテ襲来スルデアラウ、夫レガ為メ番船ヲ置 後日ニ毀サレテ航海ガ出来ヌデ、 迎船ヲ待ツノデアラウト云フコトデアリ サウシテ夜中二出 此時皆怪ムトコロ 七日バカリ碇

感情ガ出タ処ニ、英人尚ホ手難キ準備シテ来ルデアラ 場ニ毎日出張シマシタ、自ラ土ヲ運バヌノミデゴザリ シマシタ、其時ハ忠義ハ若年デゴザリマシタカラ、其 モ出ヨト言ツタ人ハナケレトモ、皆ナ競フテ修繕ヲ致 中皆ナ奪ヒ競フテ出テ、土ヲ運ヒナド致シマシタ、誰 来ルデアラウ、今度来ラバ船モ皆ナ取ツテ仕舞ハフト 上陸モセス、遠方カラ砲撃シテ立チ去ツタカラ、 錨モ打チャツテ行キ、彼レガ上陸スルカト思ヒシニ、 デ小松・大久保・中山抔ハ、到底是レハ行カヌト云フ ナ掛ツテ後トノ準備ニ係リマシタ、砲台ノ修繕ハ士族 ナラヌ、 云フコトデ、砲台モ以前ノ侭デハ行カヌ、修築セネバ 気船ガ通ツタト云フ届ケガ出マシタ、果シテ夫レハ迎 昼夜兼業シマシタ、盛ンナコトデゴザリマシタ、 何十斤ノヲ何程カ造ラネバナラヌコトニナリマシテ、 マシタ、夫レデ台場ノ修繕モ速ニ出来マシタ、大砲モ ウシテ我ガ士気ハ大ニ振フテ、近日必ズ来ルデアラウ、 ケテ見レバ船ガ居ナイ、沿岸ノ報知ヲ聞ケバ、昨日蒸 ヘニ来タデアツタロウトイフコトデゴザリマシタ、サ 砲架ノ繕ヒモセネバナラヌト云ツテ、昼夜皆 必ズ ソコ

> テハ、 ナイ、 フ、ト云フコトヲ説キマシタカラ、小松・中山 ト云フコトデナイ、夫レハ皆ナ人ノ望ミニ任シテ遣ラ ロ、京都ニ踏ミ出シタハ皮切リデアル、暴ナ事ヲ為シ ハナイカ、夫レニ外国ト戦フハ、幕府モ満足セヌトコ 配遊バサル、トコロハ、三百諸侯ノ方向モ定マラヌデ ハ和戦ノ是非ヲ衆ノ意見ニ諮フベシ、 夷ハ出来ヌト云フ建言ヲモ致シタデハナイカ、就イテ 小ヲ以テ大ヲ破ツタト云フハ、此事デアル、無謀ノ攘 先代齊彬ノ言ハル、コトハ斯様デアツタ、生麥ノ事 ウ、コチラハ到底軍艦ヲ打チ沈ムル丈ケノコトハ出来 ト云フコトニナリマシタサウデス、其時久光ハ、[農業] 朝廷ノ存亡ニナルコトデアル、決シテ戦フナ 朝廷ニハ御心 ・大久

テ行キマシタ、何時来テ挽イテ出タカモ分ラス、夜明

子ハ汚名ヲ忍ヘバ、国家ノ為メニ忍バウ、夫レニ付テイカト云フコトデ、夫レガ尤モト思フナラバ、拙者父輝ク様ニセネバナラヌ、一時ノ事ハ互ニ忍バウデハナ名ハ受クルトモ苦シカラヌ、内ヲ整ヘテ外ニ 皇威ノ後チニ外ニ向ハネバナラヌ、国家ノ為ニハ、如何ニ不

時御忍ビ下サレ――、

恥辱デハナイ、内ヲ整ヘテ然ル

ヲ始メテ小松ガ腹ヲ吐イタサウデス、此上ハ恥辱ハ一

保等申スニ、私共モ実ハ斯様デゴザリマスト、

開港説

モ、

夫レハマダ発セヌデアリマシタカラ、再戦ノ準備

ラウ、 ガ、 下ヨリ御話シマセウ、岩下モ攘夷家デゴザリマシタ故 リマシタガ、 情実ト久光ノ密旨ヲ通スル為メ、 ヲ附ケルガ宜カラウ、英人ニモ直接ニ談判スルモ宜カ リマスケレドモ、今日ノ話ト連続スルコトニナリマス コトニナツテ、高崎五六ト重野安繹・奈良原繁ヲ出 ノ準備ガ第 モ方向ヲ転ジマシタ、サウシテ先ツ幕府ニ向ツテ話 シタ、岩下カ話ハ長ウゴザリマスカラ、 後日ノコトニ致シマス、夫レカラ小松・大久保ナ ト云フコトニ内決シテ、岩下ハ江戸ノ家老デ、 サウシテ岩下ト打合セテ、 一デアルカラ、 私ハ天保銭等ノ製造ガ至急ノコトデ、 他ノ人ヲ遣ルガ宜イト云フ 私ガ行ク積リデゴザ 幕吏トノ話ガ始マ 是レ

> 岡谷君 レハ勝チ軍サノ証拠ニナルノデアツタトカ云フコトデ 云フベキコトデゴザリマシタサウデス、 ズ、 万弗ノ償金ト、三万弗ノ撫育金モ薩摩ニハ一文モ出 睦ヲシヤウト云フコトニナツタサウデス、ソコデ三十 夫レハ岩下ガ策謀デ、 = カラ、 名義バカリデゴザリマシタ、全ク幕府 和睦ト云ツテハ、 (繁実) 幕吏ニモ―一遍戦ハウカト言ツタサウデス、 錨ヲ御戻シニナツタトカ云フコト 人気ニ障ルデアラウト云フトコ ソレカラ段々ト話ガ熟シテ、 ノ中裁トモ デ、 和 ァ

西郷ガ尾張総督ニ建言致シタコトハ、余程長イ話デア[羅爵] (徳川慶恕)

ナイカ、

云フモノデアル、

三百諸侯ガ同心一致シテヤラナケレバナランデハ

茲ヲ以テ私憤ハ忍バネバナラヌト申シタサウ

動ガ甚ダ不満足デアルケレトモ、

基レモ忍バネバ 其ノ同時ニ長藩

ナラ

此ノ時ニ方リテ内デ争フハ、大小軽重ヲ弁ゼヌト

朝廷ノ御威光ヲ輝スハ誰レガヤ

評議セヨト申聞ケタサウデス、

市來君 謝状ハ差向キ公使ョリ遣シ、後日アチラノ政府市來君 謝状ハ差向キ公使ョリ遣シ、後日アチラノ政府市來君 謝状ハ差向キ公使ョリ遣シ、後日アチラノ政府市來君 謝状ハ差向キ公使ョリ遣シ、後日アチラノ政府市來君 謝状ハ差向キ公使ョリ遣シ、後日アチラノ政府市來君 謝状ハ差向

アリ

マシタガ、其謝状ハアリマセンカ、

際コレハイケナイト云フコトハ、人々諦メタト見へマ致シマシタ、其ノ時ニハ沸騰モゴザリマセナンダ、実ノ人気デゴザリマシタ、和睦ハ岩下ガ報告ノ後ニ発表ハ頻リニ致シテ、再ヒ戦ハウト云フコトハ、国中一般

市來君

サウシテ岩下ハ横濱ニ於テ、英人ニ鹿兒島ニ行

ス、

言ツタトコロガ、大変喜ンデ実ニ我海軍ノ不名誉デ、格でリカラ、鹿兒島ニ修交ノ為メニ行ケ、鹿狩リデモスルガ宜イト、岩下ガ専断デ言ツタサウデス、英人モスルガ宜イト、岩下ガ専断デ言ツタサウデス、英人モスルガ宜イト、岩下ガ専断デ言ツタサウデス、英人モラ、ガラハニ言ツタ様子、修交ノ事ニナツタカラ、彼ノ猫ハ此方ノ用ニ立タヌカラ、徐シイナラバ遣ラウトノ錨ハ此方ノ用ニ立タヌカラ、徐シノ交リヲ市來君 和睦ニナツタ報知ガアリマシタ、修交ノ交リヲ市來君 和睦ニナツタ報知ガアリマシタ、修交ノ交リヲ市來君 和睦ニナツタ報知ガアリマシタ、修交ノ交リヲ市來君 和睦ニナツタ報知ガアリマシタ、修交ノ交リヲ市來君 和睦ニナツタ報知ガアリマシタ、修交ノ交リヲ市來君 和睦ニナツタ報知ガアリマシタ、修交ノ交リヲ

英国ヨリ謝状ガ来マシタ、第ク謝礼ガ申シ参リマシタ、夫レカラ半年バカリ経テ、ボイカ、――夫レハ返シテヤラウト云フコトデ、野村ナイカ、――夫レハ返シテヤラウト云フコトデ、野村ナイカ、――夫レハダメデアル、修交ノ印ニ返ヘサウデハヲ取ルニ及バヌト云ツタサウデス、其事ハ野村ガ帰ツツタサウデス、此方ハ修交ニ付テ、返スニツイテハ金

間ハ世話ガヤケタト申シマシタ、然ルニ待遇ヲ厚クシラ穏ニト云フコトヲ報知シテ、其ノ返事ノ来ルマデノシタサウデス、夫レ故二度飛脚ヲ立テ、英人ガ来ルカ兒島壮年輩ガ砲発デモシハセヌカ、ト云フコトヲ心配人ハ喜ンデ行クコトニナツテ、処ガ岩下ノ懸念ハ、鹿テ、鹿狩リデモスルガ宜イト云フコトヲ申シタラ、英

ラ軍見舞ト云フコトデ、御使者ガ五六人来テ、戦場ヲ私ハ廣島ノ様ニ行キマシタ、其使ノ主意ハ、廣島侯カ私ハ廣島ノ様ニ行キマシタ、其を十二月ノ初メ、「淺野長部」ので、安心シタサウデス、夫レカラシテ、英人ハ大変テ、鹿狩リモサセタ、或ハ操練ヲ見物シタトカ云フコテ、鹿狩リモサセタ、或ハ操練ヲ見物シタトカ云フコ

万世

ト云フコトナラバ、

コチラヨリハ其ノ償モ出サウト云

実見シ、

或ハ製造所ノ見物ナド致サレマシテ、其時私

実ニ喜バシイコトデアル、夫レヲ返ヘシテヤラウ

ノ恥辱デアル、夫レヲ修交ノ為メニ返シテ呉レルノ恥辱デアル、軍艦ガ錨マデ捨テタト言フコトハ、

十万両ヲ貸シマシタ、サウシテ十ケ年ニ返済等ノ相談 夫レヲ買入レ、或ハ天保銭ヲ散布スルノ道ヲ弘メンガ デアリマス、元来米穀ノ乏シィ所デゴザリマスカラ、 易ノ取組ヲ致シマシタ、夫レハ私ノ職掌デ致シタコト 仕ヤウトカ云フコトデアツタガ、 註文ヲ致シマシタ、 十二月ノ初メ鹿兒島ヲ立ツテ、長崎ニ行ツテ大小砲 買入等ノ事モ受合ヒマシテ、長崎ニモ立寄リマシタ、 タカラ、アチラニモ用ガゴザリマスシ、或ハ海防 ザリマシタ、其ノ時分ハ久光モ京都ニ出テ居ラレマシ 島ニ参リマシタ、 其ノ辺或ハ軍見舞ノ御答礼ヲ兼ネ、 ト云フコトデ、正貨借用ノ相談ガゴザリマシタカラ、 為メニ、交易ヲ始メマシタ、其ノ時分廣島ハ財政困 々厳ニセネバナラヌカラ、砲台備用ノ大砲ヲ外国ヨリ 5 彼是ト天保銭散布ノ計画モ附属シテ謀リマシタ、 コロガ、 英国ニ仕ヤウト私ハ決シマシテ、然シテ彼 世話シテヤラウト云フコトニナツテ、 第一ニ貿易ヲ盛ンニスルノ計画デゴ 其時和蘭ニ仕ヤウトカ、 最早ヤ修交モ出来タ 私ハ藩命ヲ以テ廣 佛朗西 ハ益 貿 難

> 参り、 再ヒ戦フ積リデアルカト申シマシタカラ、左様デアル、 アルヲ見マシタ、夫レカラ大砲誂へノ事モ談シマシタ、 器ヲ得タイ、サウシテモ―一遍ヤツテ見タイトノ積 国中ノ人気ハ再戦ヲ望ンデ居ルカラ、貴国ニ頼ミテ利 其ノ時艦将ハ戯レテ申スニハ、ソンナニ大砲ヲ買フテ、 シマス、又船中ニ此方ヨリ打ツタ不発ノ玉大小三四個 シマシタ、軍サノ状況ヲ船長ヨリモ委シク聞キマシタ、 其時鹿兒島ノ大砲モ、用ヲ為シタト云フコトヲ発見致 事官ニ頼ンテ、鹿兒島ノ戦争ニ来テ居リマシタ軍艦 随分苦シカツタト申シマシタ、形チヲ見テモ、ソココ 痛メテアリマシタ、此ノ話ハ長ウゴザリマスカラ略 艦将ノ口入ヲ以テ、大砲八十門ヲ誂 ヘマシタ、

ラヌニ苦ミテ居リマシタカラ、

夫レヲ廣島ニ相談致

製造用ノ銅ノ足

天保銭製造所ヲ受持テ居リマシテ、

フコトデ、小出ト云フ洋学者ト大隈其他ノ人々ニ軍サマシテ、英船ト鹿兒島トノ戦争ノ実況ヲ聞キタイト云 、話ヲイタシマシタ、 師走ノ二十八日ニ太宰府ニ参リ

藩ノ製造所ナト見物致シマシタ、 ノ十二月ノ末ニ佐賀ニ参リテ、 ミニヘール銃五干挺註文致シマシタ、

両三日滞在シテ、 其時大隈サンニ逢

夫レカラ其ノ年

商

ガラハガ中ニ這入ツテ、二十四斤以上ノ大砲八十門 デアルト答へマシタ、斯ク打解ケテ話モ致シテ、

リマスカラ、吉永ノ宅ヲ訪フテ事実ヲ聞キマシタ、夫 説ヲ聞キマシタカラ、直クニ福岡マデ参リマシテ、吉 ゴザリマシタ、私ハ御詫ビヲ御取次申ス訳ニハ参リマ 私ハ其ノ始末質問ノ為メデアルカラ、殺セバ尚ホ曲彼 行クコトヲ止メマシタケレドモ、私ハ謝シテ、無暗ニ 捜索致シマシタガ、風説ノミヲ捜索致シテ居リマシタ 出張ノ役人土持佐平太ト申スモノガ、沈没ノ始末抔ヲ シタ、大坂ニ着ヒタ処ニ、京都在勤ノ兵士等、 メヨリ済マヌコトデアルカラ、御詫ビヲト云フコトデ シテ、彼ノ役人ニ面接シテ、砲撃ノ始末ヲ委シク聞キ アラウト云ツテ行キマシタ、サウシテ下ノ關ニ行キマ レニアリ、若シ又私マデモ殺シタラバ、朝幕ノ処分モ 撃砲セラレタハ、曲彼ニ在リト認メマスノミナラズ、 下ノ關ニ渡り、長州役人ト談判セントスルコトヲ聞テ、 カラ、右役人ヲ引立テ、行キマシタ、小倉重役ハ私ガ レカラ昼夜兼行シテ小倉ニ出マシタトコロガ、予ネテ 永源八郎ト云フ人ガ鹿兒島ニモ来タ人デ、知人デゴザ マシタ、是レハ後日ノ話ニ致シマセウ、長州役人ハ初 筋ガ違ヒマスト云ツテ、サウシテ京都ノ様出 問罪ノ

> ゴザリマスカラ、後日ノ御話ニ致シマセウ、今日ハ此 出兵ノコトヲ御達シニナリマシタ、其談判ノ趣ハ長フ 判ノ為メニ下ルトテ、大坂デ逢ヒマシタ、三人ハ私ガ 良原ト山口金之進・伊藤萬次郎此ノ三人ハ、長州へ談 マデニ致シマス(一同立礼) デマシタ、其後板倉老中ヨリモ御呼出ガゴザリマシテ、〔廢静、備中松山藩主〕 大久保ナドニ談判ノ始末ヲ告ケ、然シテ久光ニモ申出 談判ノ趣ヲ聞イテ、事足レリトテ引返シマシタ、京都 為メ出軍セント頻リニ起リマシタサウデス、ソコデ奈 談判ノ次第ヲ申立テマシタ、程ナク十余藩ニ長州征討 屋敷デハ、兵隊ノ激昂甚フゴザリマシテ、私ハ小松

マシタ処ガ、下ノ關デ、本藩ノ汽船ヲ打毀ハサレタ巷

(史談会連記録第十一輯所載)

鹿 児島県史料編 さん関係者

委

前 東

東 洋

京大学教授

員

玉

龍

高等学校長

芳

即 千 守

正

宮之城町教育長 研修センター所長鹿児島県立青少年

Щ

下

本 次 소 仝 仝 仝 鹿

教 教

授 授

桑

波

田

興

五.

味

克 健 虎 惠 鐵

夫 光

村

野

短期 大学鹿児島女子

教

授

児島

大 学教授

桃 北

眞 Ξ

教 教 授

授

四 原

本 \Box 袁 Ш

雄

問 女聖 早 稲 子 田 大

顧

学習 院 大 学学長 大 学教授 学心 講 師 兒 大 竹 久 内 玉 保 幸 理 利

小 沼 西 田 次 四 郎 郎 多

大

学

教

授

編集課

総務課

謙

三

所 長

益

山

重

伊 木 野 下 郷 今 岡 田 西 中 田 田 八山 常知一十八年 堂 原 别 實 島 敷 迫 本 彚 美 府 凊 清 秀 政 保 純 修 年十月退職] 子 隆 子 成 勇 昇 徳

--- 999 ---

鹿児島県史料

昭和四十九年 一 月五日昭和四十八年十二月一日 印 発 編 刷 行 集 凸 鹿

版 即

刷

株式

会

社

児

島

県

鹿児島県維新史料編さん所

第一巻

忠義公史料

発印 行刷

非

売

品